

## 治道地区・土地改良区説明会会議録（全文）

平成28年3月31日 午後7時～午後8時45分 場所：治道公会堂

大和郡山市：治道地区10自治会、土地改良区、副市長、産業振興部長、清掃センター長、治道支所長  
クリーンセンター所長

天理市側出席者：並河市長、川口特命参与、井上課長、山下係長

### 天理市長資料説明

#### 地 元：事前質問

市：1番、横田町からの質問について、リサイクル施設ですが、野積みという事ではなく全て屋内処理です。それと共に最近の施設では、臭気等の対策も含め、風が通り抜けないように扉が一度に両側が開かないようになっていきます。これは、車が通る時のみにドアが開閉します。内外の気圧の違いもあるがエアーカーテンという大きな扉が開いた時に中に風を送り込む事で、臭気等が外に出る事を防いでいます。又それを万全に喫している施設では中が二重の扉になっていて、一つずつ開くという例もあります。これについては万全を尽くしていきたいと思っております。現在の古い私共の施設では、外気と繋がっていますので、どうしても近くに行けば臭いはしますが、これまでの視察の際に臭いがするという意見はありません。2番の車の点についてですが、これは先程説明させていただきました。3番、地域住民の生活、どこまでの範囲かという事ですが、一般的には0.5から2キロの所を周辺と呼ぶケースが多いです。ただ、これは環境影響評価の際に実際の場所に依拠して、風向き等も考えながら、その影響等も出していく事になって参ります。今後の環境影響評価のデータについては、郡山市の皆様方にも同じように公表して参りたいと考えております。水につきましては、主流な河川の合流点までを調査するという事になっておりまして、今回の櫛川と高瀬川の合流地点の関しては、白檜の方へ入ってから合流していますが、この地点までの水質はしっかり公開はさせて頂きたいと考えています。4番につきましては、先程説明しました通りでございます。5番、現在の施設を改修できないのかという事ですが、郡山の皆様方のご事情ではなく、本市の事情で長寿命化をして新しく造った場合と、今回新設する場合で、建設費用だけで3倍になるという算出をしております。又このタイミングであればこそ、様々な自治体共広域連携という事で、県全体で10市町村では建設費用で100億円変わる。その後の運転管理も9から10億円変わるという県の試算も出されています。これは私共の理由で恐縮ですが、財政上今回の選択は最も合理的だと考えておりますし、仮に今の施設を長寿命化したとしても、建設で概ね3年、環境影響評価で4年、ほぼ10年近く候補地を選定してからかかります。結局はこの問題を先送りし、時間稼ぎする期間はほぼないという事です。今の施設の所に建て替えは出来ないかという事ですが、今の敷地を更地にして建てれば面積は確保されますが、そうすると潰して建て替えるまでの間、概ね4年間どこかでごみの処理をしないといけません。4年間例えば隣の郡山市にごみを受けて頂きたいと申し上げても、それは無理だと考えております。そしたら周辺に買い足せばいいのかという考えもあるかもしれないが、現在農地で専業農家の方がいらっしゃる、営農し続けたいと確認させて頂きました。現在の候補地は、更地になっていてそこを使う事によって、あなたの生き方を変えて下さい、農業を辞めて下さいという事を言わなくていい土地です。それに対して今の周りに買い足すとすると、専業農家を辞めて下さいと言わざるを得ないわけで、そういう事で現在の施設周辺は候補地から外しました。6番目の説明会についてですが、水の関係、特に農業用水の関係が重要だと認識しており、夏に白河地区

土地改良区連合の皆様には構想段階で説明させて頂いたところでした。ようやく12月議会で事務組合設立が可決され、明日（4月1日）から本格的な作業の開始となって参ります。それに先立ち候補地の隣接の皆様には説明させて頂くべきであると、郡山市さんと相談した結果、今日お時間を頂きました。

地 元：続きまして伊豆七条町から質問させて頂きます。1点目、候補地の問題について。2点目、農業用水について。3点目、活断層、地震について。

市：先程の説明で水と・・・は、ご説明したつもりですが、更に追加の質問があればお答えしたいと思いますが、1点目の所で文化財、歴史環境の点についてご質問を頂いておりますので、私共として奈良県にとって、あるいは自然、周辺環境、山の辺の道というのは非常に大切なものであると考えております。それは都市生活を営む者とのバランスの部分もあるのかと考えておまして、今回の候補地については、これをもって新たに山を削るという事は全くありません。現在既に更地になっている所です。景観の点から言いますと名阪から見て頂きますと、工業地域で隣がシャープの巨大な工場という状況です。それによって皆さんに違和感を与える事がないように、最近の施設は、いかにもクリーンセンターという見え方から、上にデザイン的にも重視されて、また周りに緑地帯を設ける事も景観にも配慮されています。ここは奈良マラソンのコースでもあり、周りの緑地帯をしっかりと造っていかうと考えております。ただこれが環境の点でどうかと合わせて考えますと、既に山を切り崩した形になってしまっている、あるいはリサイクルの所については、現在高瀬川沿いは、岩屋より東は相当里山の風景が残っていますが、天理インターから高瀬川沿いを通って頂きましたら、野積みされたような所が色々造成されてしまった所に溜まっているような状況でして、むしろ十分環境に手が回っていないかなという点も反省をしております。今回10の市町村にとって1番大切な施設が出来る事によって、そういった環境の点についても最大限配慮し、そういった自治体を作るのみならず、川についても定期的に水質検査を行う等の措置を取りたい。先程も川西市の例をお示ししましたが、そこは元々里山で有名な所で、長らく私林であった為に山に手を入れる事ができず荒れ放題になっていた。本来は土ボタルの産地だったそうです。荒れていた山が重要な公共施設を造る事によって、周りに公の手が入るようになった事で改善されてきた。現在は、土ボタルというツアーをその施設で行われているという事です。私共もそういった環境配慮、白川の地域に施設に付随するような形で、周辺観光やハイカーの方にとっても利便性のある施設を造っていかればと考えております。

郡山市：質問頂いているのは、ダイオキシン対策、煙突から出る臭いの事、被害処理はどうするのかという事、それと熱利用についての還元は、地元還元はどうされるのかという事、公共施設の具体的な計画案はあるのでしょうか・・・されるのかという質問、それと環境評価について、郡山市は入って来るのかという質問です。

市：ダイオキシンについては先程説明させて頂いたと考えております。追加でここが足りないという事であれば、ご説明をしたいと思っております。一般的な流れですが、資料11ページにごみ処理施設のフロー図というのを付けております。こういう形で処理が行われていくという事ですが、臭い等は、百聞は一見に如かずという事もあるのかなと思うわけですが、候補地周辺の皆様方に先進地の視察も行って頂いております。郡山市さんにもご相談ですが、隣接地域という事で視察、周辺地域はど

うというような形になっているのか、家との関係はどうかという所を視察を組ませていただくという事についても考えさせて頂きたいと思っています。熱の利用に関してですが、環境省とかでエネルギーの地産地消という事が重視されている中で、今回は火力発電所と同じですので、電力の有効活用、熱の有効活用については、今後環境影響評価と並行してやっていきたいと考えております。そういった点があればこそ、むしろこれは防災拠点として位置付けられる事が多くなってきています。色んな電力供給が止まってしまった場合でも、ごみを燃やす事で発電できるという事ですので、十分に活用したい。熱については、まだ熱伝導の技術が十分に進歩していない所もありまして、概ね1キロ程度の範囲については何か管とかを通す事で熱源を運んでという事も研究もどんどん行われていますが、ハウスに熱を引っ張るとか色んな事が出来たらと思うんですが、なかなかそこまで行っていない。今後どういった事が可能かという事は、専門家とも議論をする中で出来るだけ有効活用させて頂きたいと考えております。郡山市さんは温水プールにと聞いておりますが、今までは、直近の熱利用に留まっているという事でございます。環境影響評価に郡山市が入るかかどうかについて、先程の横田町のご質問にお答えさせて頂いたという考えでございます。

地 元:ここからは回答対する質問、先程市長の方から説明頂いたごみ処理施設についての質問とします。

地 元:新庄町です。天理市のごみの焼却場について、大和高田とか等々の広域ごみ処理施設が出来るという事で、郡山市が施設の長寿命化で大きな工事をしたが、なぜ郡山市が相乗りしないのか。国費が2分の1も出て得なのに何故、その返事を頂けないですか。

郡山市:まず1番大きな問題といたしましては日程的な話で、天理市がこういう形で広域化をされた時点で既に長寿命化の工事の契約が終わっており、これはもう進まなければならないという事です。本市の55億でも発電を行いまして2分の1の補助を国の方から頂いております。今後におきましては、今55億かけて延命化をし15年もちますが、15年もつというのと15年しかもたないという意見もあるが、その次はとなると、今度は補修が効きません。建てるとなると10年かかります。27、28、29の3年間で延命の工事終わりますので、次の年から15年間はもちますけども、次の新炉を考えなければなりませんので、その時には、そういう事も考えながら行かなければならない。現時点でそういうふうに考えています。

地 元:新庄町です。収集車の車両等、洗車されるという事はないのですか。油漏れとか起こしていたらどうなるんですか。

市 :屋内で全て車両の洗浄は行いまして、プラントの中で循環をさせていくという形になりますので、それを外に漏らすというような構造にはならないという事です。また最近は雨水についても極力洗車等に使うという事も行われていますので、外から取り入れる分については、雨水の有効活用とかやって行きたい。露天の野積み状態の所で車両を洗うというような事はないとご理解頂きたい。

地 元: [REDACTED] 会長です。天理市長からは、ご丁寧な分かりやすいご説明ありがとうございます。大気汚染、水質汚染、地震対策、そのような事はあまり私は懸念しておりませんと言うのは、これから造られる施設ですので、まずしっかりとした基準の下において造られると思います。だからそこら辺は懸念していませんが、立地条件について、焼却施設の上の方に白川池というのがあります

ね。標高としては、施設よりも高い位置にありますね。先程活断層の説明も頂いたんですが、少し離れた先程の距離からして非常に危ないような所にも活断層通っていますね。その白川池の決壊という事も考えられるのではないかと。決壊すれば、幾ら建物が倒壊しなくても水というものは上から下へ流れる。灰等の悪水となって当然高瀬川の方へ流れる。檜川の方へも流れる。そうすると下流の甚大な被害が出てくるのではないかと懸念されるが、その辺りのご見解はいかがなものでしょうか。

市 : 空撮のものではなかなか分かりづらい点もあるかと思いますが、このクリーンセンターの焼却施設と白川ダムとの間の道の所が1番低くなっている。これが谷のような形になっておりまして、そこからもう一度上に登るような形でこの焼却施設の台地はあります。元々が山であった所が削られた所で、万が一ここから最短で水が来たとしても、この道路沿いに北にこの水は流れて行くという事になります。それと共に白川ダムについて、一番低い水を出す口というのが、資料1で言いますと今回の施設よりも上のこの辺りの所に水が出る所になっていて、こちらの檜川の方に出て行っているというのが白川ダムの形状になっておりますので、仰る通り水は高い所から低い所に流れていきますので、ここの1番低くなってくる所から、こちらの高い所に来るといった構造にはならないという事でございます。こちらの高瀬川に関しては、元々白川ダムの上池であったんですが、洪水調整機能がついて参りまして、むしろ高瀬川の水をこちらに引き込むような形になっています。仮に白川ダムが決壊するというような事になれば甚大な被害ですので、それについては今後、農水省等としっかり議論をしていかないといけないと、なればこそ水管理システムについての今後の方針について郡山市さんと話をさせて頂いている所ですが、それを前提に聞いて頂きたいですが、決壊していいと言っているわけではないですが、水の水位によって今も現在、こちらの水がバックがかかって中程まで来ているというのはございますが、ここも谷のように山が両方せり出しているような状況ですので、もし仮にここの部分が完全に破壊された場合は一部滝のように高瀬川に落ちるのは否定できないですが、根本的に部のそこが抜けたような形で落ちて行くという事になれば・・・そのように認識しております。白川池の形状よりも、焼却施設はまだ高い位置にあります。間に谷筋がありますので、水が登ってこない形状です。

地 元 : 白土町です。白土町から質問という事で、2枚用紙を渡しているが、建設予定地の文面にも書いてある通り、施設運営は法律に則ってされると思うが、この建設予定地の所において民間業者が入って来るのかどうか、民間業者という事になりますと、業者直接お金を払って名阪国道を通過して来るという形での搬入は約束されない可能性があるという事ですね。その件と、白川池の上流域には、治道地区の山林という事で、上流地域の山林の所有者は治道の農村の方々がおられる山林が非常にたくさんございます。それによって水田が大昔から守られてきたという環境の所です。その高瀬川、檜川を主水源として、治道地区の水権、白樫においても65町程あります。治道全体でおそらく200町強のものが対象水田だと思うんですけども、それらのものがその水を利用しているという事です。当然そうすると微量なりとも、煤煙にダイオキシン等も混じって落ちてくるでしょうし、先程のお話の中でも出ていましたが、近隣よりも2から3キロ先の方が少し高くなっているというお話がありました。正にその地域にあるのが治道地域です。治道は行政上、添上郡という形で天理の檜、和爾含めての一行政区間でありました。それが郡山市と天理市と分かれてしまったが為に、昨年度地元で説明会ですね4回やっておられるようですけども、治道地区については1番水を利用して居る地域についての説明は、明日調印するこの・・・でございます。そういう事で治道地区の

方々が非常に心配なさって今日の会議の席だと思えます。その辺のところのごみが民間業者が入る事によって、川の中に放置自転車だとか様々なごみが高瀬川の上流に、あるいは櫛川にも一部そういうものが放置されています。そういう状況、まして高瀬川の中に雑木が生えております。浚渫等も何もされていなくてそこに木が茂っております。そういうふうな川のメンテナンスもない状態で、多分治道に回ってきて、白土の取水道の辺りにおいても白土の下については、水をそこから先は誰も採らないという事で放置されているのかどうか分からないが、砂の溜まった状態で、これはどこもススキ等も繁茂している状況です。白土側の方には田んぼがありますが、南側の方はまるでごみ捨て場の状態で放置されています。かつては横田町も高瀬川の水を採っておりましたが、合流している高瀬川と櫛川の合流地点において、初めて横田町は水を採っておられます。その間についても県の方も何もしないという状態です。そういう事で河川に対する思いやりが我々農家以上に、非常に乖離されたような現状だと思うんです。日頃行政を行う上で、天理市の河川に対する状況ですね、地元から声が上がらないという事ではなく、うちの河川もよく見て頂いて、昔から綺麗な水が流れていたものが、白土を通過して発志院を通過して・・・まで流れてきます。高瀬川も然りです。横田町から採っている近所の新庄町採って、横田町採ってと流れて行きます。だからそういう状況で皆様方、非常に心配されて今日ここへ集りになされている事をよくご理解の上ご説明お願いしたいと思います。

市 : こういった農業の用水の関係が非常に大事であると認識しているつもりでございます。だからこそ白河土地改良区連合の皆様には、本市の市内の説明会よりもむしろ先駆けるような日程で説明をさせて頂いた状況です。実際に各地を私が出席しているものだけで30回以上超えていますけども、他区よりも早い段階で、まだその時点では構想の段階で、変更だけでしたが説明をさせて頂いたという経緯はございます。それと共に川の状況が非常に憂慮されている事を改めてお聞きしました。1級河川は県の管理だから市町村は知らないという趣旨ではございません。私共も地域の皆様方に様々な用途で使って頂く川を今後県と一緒に守っていく事は非常に大切だと思っています。その点で申し上げますと、ここで奈良県の多くの市町村にとって最も重要な施設が出来て参りますと、むしろこれまでより圧倒的に我々の目が届いていくわけです。そして水質検査についても遙かに頻繁に行われて、そしてその情報が開示されていきます。マイナス要素、汚染が法定基準以内だから我慢をして下さいというような事だけを押し付けるというよりも、むしろ多くの市民の皆様にとって、必要な施設ができる事と共に、周辺の皆様方にもそういう点でプラスになったと喜んでいただけるような状況を一緒に作っていく事は非常に大切だと考えています。洪水に関しましても高瀬川の流域、今も既に完全に更地になって・・・になっている所がたくさんございます。正直そんなに保水力があるような所ではございません。今回この施設ができる事によって、しっかりと調整池等も造っていくという事ですので、洪水調整機能も増していくと考えております。私が三鷹市の例で申し上げたのは、結局世の中で色んなバイ菌も含めて汚染する原因というのはたくさんございます。やはり名阪沿いの地域においても一昔前は洗濯物も干せない、真っ黒になってしまうような状況もあったと聞いております。この施設ができる事によって、その前後がどうなるかといった事を4年間かけて、春夏秋冬しっかりやり、情報を開示するのが環境影響評価ですので、今後の進捗と共に確実にお伝えしていきたいと考えておりますし、また水については、こちらの資料でお示しましたが、多くの施設が水源地の上流に位置している例があります。それが農業用水や飲料水になっていたり、浄水場の真隣になっていたりする例もあります。本当なのかと思われるかもしれませんが、そういった点で、もし視察を希望いただける場合には、私共責任を持って対処させてい

ただきたいと考えておりますし、そういった所で今検出される数値は、日本の平均より低いような所もたくさんあると先程も申し上げたつもりでございます。民間の事とご質問いただきましたが、今回いわゆる産業廃棄物といわれるようなものとは処理系統が全く異なっておりまして、それについて受け入れる施設ではございません。一般のごみという形になっておりますので、産廃処分の色んなトラックだとか、そういうような車は出入りしない施設という事になります。また許可業者に関しましても、それぞれの市町村の積替施設の方に持って行くという形ですのでここに来るのは、現在天理市内を走っている業者さんと同じ業者という形になりますので、それらについても協議して下さいと、どこに所属されている事業者かという事は分かって参りますので、それが仮に郡山領を通らないといけないというような地域であるとすれば、それは私共として、お受けしないという事でございます。

地 元：[ ]です。皆さん方質問しようと思っても分かりにくいと思うんですよ。基本的に新しい工場建てるという事についての大きな基本の計画だけができているという事で、先程から市長仰っているように、環境アセスメントについてどんな物質を、どういうエリアでどういう具合にやるのか、おそらくこれから詰めをされると思います、そういう点で今出てきた質問を生かせるような・・・をしてもらう事によって、郡山市、治道地区の環境がどうなっているのか皆さんに理解して頂けるし、当然新クリーンセンターが出来た周辺地区もこうだと明確になるように思いますし、また白川ダムの中でそういう観測をお願いすると我々自身も思っておりましたが、そういう事を具体的に詰めて行って、そして出た数字値をもってどう対応するかというのが一つの方法だと思っておりますので、そういう点含めて、ある程度今の辺まで分かっているのか、検討しているのかというような事があれば聞かせて頂いたらありがたいと思っております。

市：本市の周辺地域で説明した時に、もう少し具体的な事を持ってきて欲しいとご指摘頂く事があります。これは卵が先か鶏が先かですが、環境影響評価という事で先程仰って頂いたそのもの自体を始めるに当たっては、まず仮に候補地をピンで留めて、そしてその風向きだったり、道路事情だったりどういうふうになっているかという事を全て含めながら計画を立てていくという、まだ今から始まって行く段階です。これまで我々も事業者の方に測量とか土地の面積とかはやっていますし、また他の自治体でどういう点が環境影響評価やっておられるか、一般的な部分については情報を持っているわけですが、この場所についてこれからどういう手順でというのは、4月に事業者を選考し、そこから構想と計画を立てて行くという事になります。現時点では一般的な今の施設では、空気、水がどういう状況でと、我々としてもその辺りの水質検査、大気状況について情報公開させて頂きますという説明が、今日の事だったかと考えております。今後4年間の環境影響評価、具体的な進捗ある毎に郡山市さんを通じて、また治道地区を始め皆様方にも情報共有させて頂き、その際には、今日ご指摘頂いた様々なご懸念の点について、お答え出来る・・・になっているかという事も十分に憂慮していきたいと考えております。今日頂いたご質問については、現在の様々な施設に照らしていても、相当程度説明させていただいた部分かなあと考えております。やはり話を聞いてみたらダイオキシンというのはそういうものかと、農業用水についても確かに流通被害とか風評被害についてもお気付き頂いた点もあろうかと存じますので、これからもこういった説明の機会、直接か郡山市さん通じてか相談しながらよろしく申し上げます。

地 元：伊豆七条町、[ ]です。先程から市長さんからのいい説明を受けて、そんなに心配はしてないが、

焼却場と粗大ごみリサイクルセンターと2つの施設に分かれますね。これはどのように一体管理されるのか少し懸念されます。それと心配しているのは、粗大ごみリサイクルセンターです。資料3では駐車場として2万㎡、約6,000坪程あると、1日の交通量はどれくらいになるのか。5の2を見ると緑色で2入って来る線、青色で入って来る線、緑色の線は西名阪の北側か南側かという事が分かりにくい。それとこのリサイクルセンターは本当に密閉式で水の処理とか、すぐ傍を高瀬川が流れていますがそこに影響与えないのかとかそういう事はどうか。それと郡山市の市長にお願いしたいのが、先程郡山の焼却施設は工事が終わり後何年かもつと、何年後の問題であると言うのであれば、今からこの広域連合に入れるのかどうか分からないが、将来構想として今から手を打つべきではないか。市としてどう考えているのか。先が見える状態ですから方向性をはっきりさせて欲しい。

市：リサイクル施設ですが、これは焼却施設と同様に環境影響評価を行っていくという事です。焼却施設とリサイクル施設は一緒の所もあるが、処理系統が全く違うので、建物として1つの建屋の中で分かれているケースもあれば、樫原市さんのようにリサイクルの部分と焼却施設が分かれている事もあります。これについては、事務処理、管理等の観点から言えば全部が離れていれば二重の体制になりますので、私共として一体の運用でやって行きたいという事で、この距離であれば一体化はできると考えおります。また、破碎の際の様々な空気や水であったりとかは、これは焼却施設と同様の考え方をしているところです。雨水につきましても、車が全て搬入してから扉を閉めてから、そういった処理を行っていくという事でご理解いただきたいと思います。道筋ですが、こちらでお示ししている図は、天理市のパッカー車について述べさせて頂いているもので、名阪の側道2の所についてもこれは郡山市さんから伸びて来るというのではなく、天理市内を回っていたものがこういうルートで入って来るという事でご理解を頂きたい。それ以外の自治体については、先程の焼却と同じように積替施設で全て名阪を通して来るという事です。こちらの方では今の台数で行けば30分に1台程度来るという事です。天理方面へよく来られる方にとっては、若干車の流れがあるという事です。名阪自体については、積替施設から持って来るタイミングは、運用でずらそうと考えております。トラック60台と申し上げても、ごみは午前中に極力回収しておりますが、それが路上にそのまま置いておくと市民生活の影響あるので早くしないといけない。ただそれが積替施設に入ってしまうと、いつ持ち出すかというのは運用上出来るので、他の自治体から一度に東インターに来てご迷惑をかける事がないよう、時間をずらした到着になるような運用をやって行きたいと考えています。

郡山市：延命の工事で55億円をかけて15年、29年度で完成します。30年度から15年間は大丈夫という事で説明しております。ご質問の15年しかもたないではないかという事で、次の事も考えなければならぬのは当然でございます。我々、新炉で行くのか、加入すべきかという事についても当然考えて行かなければならないので、今後、天理市で出来る新炉が35年から稼働しますので、そこまでは当然入って行くべき、若しくは市で再度新炉を造るべきというのは決めて行かなければならないと考えております。

